

令和3年度 東久留米市立 第七小学校

学校評価報告書

学校教育目標	○かしこく(重点) ○やさしく ○たくましく	教育 ビジ ョン	【目指す学校像】	子供たちが安心して通うことができ、魅力ある授業がたくさんある学校
			【目指す児童・生徒像】	認め合い、支えあい、高め合いながら主体的に行動する子供
			【目指す教師像】	子供たちに愛情をもって接することができる教師 ・ 学び続ける教師 ・ 組織として共に協力する教師

前年度までの学校経営上の成果と課題
 成果 ・校内研究において、国語科を研究することにより、教員が教材研究の大切さに気づき、授業改善の意識を高めることができた。
 課題 ・教員間で適切な協力体制が組めず、組織的な対応が十分でないことにより、児童に対して適切な指導ができない場面が見られた。

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標 (令和5年度までの3年間)	短期経営目標 (1年間)	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策	
No.	四つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」			取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント		
1	I	健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	他人を思いやる心や正義感、公正さを重んじる児童の育成を図る。	「七つのやくそく」や新しい生活様式を徹底し、自分や友達のためにルールを守って行動できる児童の育成を図る。	①「七つのやくそく」と新しい生活様式を継続的・組織的に指導する。 ②放送委員会や健康委員会の活動を通して新しい生活様式を徹底する。	「七つのやくそく」や新しい生活様式を守っている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A3.9	A3.4	A3.8	○継続して取り組んでいると思う。 ○「七つの約束」は、目安としてよいと考える。 ○他者への思いやりを醸成するには、身近に手本が必要と考える、大人(親)が見本を示しつづけることが求められる。	・養護教諭をはじめ、全教員の指導により、「七つのやくそく」や新しい生活様式を守る意識を高める。 ・放送委員会や健康委員会の呼びかけなどにより、新しい生活様式を守ろうとする、児童の意識を促す。
2	I	健全育成	個性を認め合う教育の推進	自己肯定感・自己有用感の醸成	全教育活動を通じて、互いに認め合い、尊重し合う児童の育成を図る。	異学年集団による活動を通して社会性や連帯性を育成すると共に、自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。	①兄弟学級の交流活動を年間5回行う。 ②子供まつり等の学校行事において児童が個性を発揮できる場を設定する。	自分も他者も大切にしたいと考えている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A3.8	A3.7	A3.8	○行事等が縮小される中でも、取り組み成果が高いと感じている。 ○「子供祭り」等を通して、高学年の児童が低学年の子供達を助ける手本になるという体験になっている。とても大事な体験である。 ○社会性や連帯性が育成されていると思う。 ○色々な場面で皆が主役になれるのは、素敵なことだ。	・代表委員会による心のふれあいポストや、各学級での取組によりお互いに認め合う活動を継続する。 ・感染予防をつつ講じつつ、子供祭りなど工夫して個性を発揮できる場を設定していく。
3	I	健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	「学校いじめ防止基本方針」に則り、偏見、差別を許さない学校風土を創り上げる。	定期的ないじめ防止に関する道徳の授業を実施し、年3回のアンケートによりいじめの早期発見・解決を図る。	①SCIによる面接や毎学期のアンケートにより即時対応行う。 ②いじめ防止対策委員会を中心に、関係機関と連携して問題解決にあたる。	学校では安心して学習・生活できると考えている A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A4.0	A3.6	A4.0	○兄弟学級の交流活動はともよいと思う。いじめが起きにくい校風を育むために、道徳科や人権集会等の取り組みは、高い成果を上げている。保護者の理解をより高める努力が必要である。 ○心のふれあいアンケートの実施を年に3回実施していることは、よいと思う。 ○コロナ禍によって児童が不安になり、いじめが起こりやすい状況になるかもしれない、対策が必要である。	・今後もアンケートの実施やSCの活用を通じ、児童、保護者が相談しやすい体制づくりを行い、いじめの未然防止や、早期発見・早期解決に努める。 ・特別の教科・道徳を通して、いじめ根絶のための授業実践を計画的に行うと共に教育活動全体を通して、「いじめは許さない」という指導を行う。
4	I	健全育成	安全・安心な学校づくり	児童・生徒の主体的な取組	児童の主体的な取り組みにより、全ての児童が安心して生活できる環境をつくる。	代表委員会の活動を通して、児童自らがいじめの防止に取り組む態度の育成を図る。	①代表委員会による人権集会でいじめの防止に取り組む。 ②4年生以上が人権作文や標語・ポスターを作成する。	いじめはしないし見過ごさないと考えている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A3.3	B2.6	A4.0	○人権教育へは、大きな成果が見られる。安心して生活できると思う。 ○人権教育は容易ではない。いじめだけではなく出身国や出身地など、様々な人への理解を進めていくとよいと思う。 ○人権教育の目的を子供達に理解させていきたい。	・今年度は、1年生「人権の花」、4年生以上が人権の標語・ポスター・作文等への取組と共に、朝会等を通して、発達段階に合わせて人権意識を高めることができた。 ・次年度も人権教育に対して引き続き、各学年と取組や代表委員会による人権集会への活動等を通して、自分も友達も大切にすることを高めると共に、行動できる場を設定していく。
5	I	健全育成	個性を認め合う教育の推進	教育相談体制の充実	不登校0(ゼロ)を達成する。	適切な情報交換や児童理解をもとに、組織として共に協力し、外部機関とも連携して課題の解決にあたる。	①個別支援シートの作成と生活指導全体会・夕会を活用した情報共有を行う。 ②校内委員会やSC・SSW他、関係機関と連携して多様な手立てで解決を図る。	困ったときに相談できる大人がいると考えている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A4.0	A3.3	A3.8	○安心して生活・学習ができる学校である。 ○相談体制が充実している。さらに、相談しやすい環境を定期的に提供する工夫を。 ○多忙中ですが、情報の共有や他機関との連携等により、一層の充実や見直しをしていってほしい。	・今年度は月に1回の校内委員会や、必要に応じて臨時の校内委員会を開くことで、組織的な対応を検討することができた。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、月に1回の校内委員会や、毎週の運営委員会等で、組織的な対応を検討を行い、生活指導全体会や夕会等で情報共有し、チームとして対応し、全児童が安心して通える学校づくりを行う。 ・校内委員会やケース会に、SCや巡回心理士等を計画的に出席を計画し、さらなる連携を図っていく。
6	I	健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	体力向上に関する指導の充実	新しい生活様式を日常化し、縄跳び週間や持久走旬間、クラス遊び等による外遊びに参加し、体力向上を楽しむ児童の育成を図る。	①マスク、咳エチケット、手洗い、ソーシャルディスタンス、適切な行動の徹底。 ②持久走旬間、縄跳び週間において児童の主体的な取り組みを促す。	運動に親しみ体力が向上したと考えている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A4.0	A3.6	A3.4	○新しい生活様式を生かした運動が日常化できている。 ○コロナ禍ではあるが、感染拡大に留意して広い校庭を活用した集会などもあるとよい。 ○外で遊ぶ姿は、少ないため、感染予防に配慮すると共に促していく必要がある。	・体力向上については、感染症予防対策を講じた上で引き続き持久走旬間、縄跳び週間等の取り組みを行う。 ・健康づくりでは新しい生活様式を継続して指導し、クラス遊び等による外遊びを促し体力向上を推進する。	
7	II	学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	基礎的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の向上を図る。	校内漢字検定の着実な実施と習熟度別授業の充実により、基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上を図る。	①年3回の校内漢字検定や朝学習の東京ベーシックドリルの継続的に行う。 ②対話活動や問題解決学習を活用した授業展開を工夫する。	学んだことが身に付いたと実感している児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A3.4	A3.5	A3.8	○基礎学力が向上している。 ○漢字テスト、東京ドリルは基礎学力を少しずつ定着させるために今後も続けてほしい。 ○コロナ禍での工夫が求められる。	・東京ベーシックドリルのテストでは、1学期よりも2学期の項目で、得点群の上昇が見られた。次年度も、東京ベーシックドリルは引き続き、朝学習や放課後の学習支援で扱い、基礎学力の向上を目指す。 ・校内漢字検定は、児童の学習意欲につながっている。次年度も、計画的に設定していく。 ・学力パワーアップサポーターを活用し、個別指導の充実と、補習教室でもフォローを行う。
8	II	学力向上	確かな学力の育成	各種学力調査の活用	学力調査の分析と課題の共通理解をもとに、主体的・対話的で深い学びに取り組む児童を育成する。	各教科の中で、積極的に言語活動を取り入れると共に、児童が主体的に参加できる授業づくりを行う。	①校内研究・国語科を通じ読み解く力・伝え合う力を育成する。 ②一人一台タブレットやICTを活用した授業を全員が行う。	授業は分かりやすいと考えている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A4.0	A3.5	A4.0	○今年度は、全児童分のタブレットが導入され、外国語もデジタル教科書も導入されることから、先生方の負担も大きい、活用を進めてほしい。 ○教師の取り組み意識が高く、保護者や児童に手応えを感じてもらっている。 ○積極的に進んでいると思う。 ○家庭との連携や協力が必要である。	・今年度は国語科を校内研究教科とし、読み取る力と伝え合う力の育成を検討してきた。話す、聞く、話し合い活動を感染予防に配慮しながら、続けていく。 ・各学年、学級毎にタブレットやICTを活用した授業を引き続き推進していく。
9	III	教育環境の整備	体験的な活動	地域や外部人材を生かした体験活動の充実	地域や外部人材を生かした体験的な学習を充実させ、多様な関わりを通して学習内容の定着を図る。	学校や地域の特色を生かした伝統文化の体験や地域の施設見学を通して地域を大切に育む心育成を図る。	①和太鼓・琴の指導を実施する。 ②年3回以上、外部人材を活用した授業を実施する。	地域や外部人材に体験的な活動を楽しんでいる児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	B2.9	A3.3	A3.8	○人材活用しているが、今後も推進を希望する。 ○コロナ禍では、安全第一なため、何が出来るかを考えていく必要がある。	・今年度は、コロナ禍でも、感染予防対策を講じ、6年生の移動教室の代替行事「オルタナティブ様名」や「原爆先生」、5年生「お米の学校」、4年生「サイエンスドラゴン」、クラブ活動の和太鼓指導を実施することができた。 ・3年生は教員が取材と撮影を工夫した「スーパー見学」を行った。次年度も感染症予防対策について、地域や外部人材と打ち合わせを密に行い、実施方法等を工夫し、積極的に体験活動等を実施していく。
10	III	教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援学級設置校の特性を生かし、障害者教育の充実を図る。	特別支援学級と通常学級の交流を工夫すると共に、校内委員会を活用した個に応じた支援の充実を図る。	①月一回のケース会議により児童の共通理解を図る。 ②特別支援学級と通常学級の交流や共同学習を学期一回以上行う。	特別支援学級との交流や共同学習で協力できたと考えている児童 A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	A4.0	B2.3	B3.6	○今できることは、取り組んでいると思う。今後、コロナ禍が収束し、もっと通常学級や、他者との交流が増え、児童の学びにつながるかなとよいと思う。	・しらゆり学級との交流や特別支援学級・教室担任による理解教育については方法や場所等を工夫し、「共に生きる仲間」としての意識を引き続き育てていく。 ・校内委員会やケース会議を活用し、個に応じた支援を充実と、校内での共通理解を進めていく。
11	III	教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	ライフ・ワーク・バランスの改善	ライフワークバランスに対する満足度を80%以上に上げる。	教員自身が働き方改革を意識できるようにする。	①ノー残業デーを設ける。 ②月の時間外労働時間の平均を45時間以内とする。	満足・おおむね満足が A:80%以上 B:60%以上 C:40%以上 D:40%未満	B2.9	B2.9	A3.8	○働き方改革を意識されている。 ○コロナ禍での改善や推進には多くの困難があると思うが、スリム化が必要。 ○仕事が多岐にわたるため、教師の人数を増やすべき、先生にもゆとりが必要。 ○今年度もコロナ禍であり、先生方の負担が多い中での調整は大変だったと思う。	・会議の設定の仕方や、C4th等を積極的に活用し情報共有の工夫を工夫すると共に、学年会の充実や校内教材・バンクを活用を進め、校務軽減を図る。 ・職員が自身の働き方を見直し、週一回の定時退勤日の取り組みを通して、全体の意識を引き続き高めていく。